

三条民商

三条民主工商会
三条市興野2-16-29
TEL32-2710
FAX32-2718
2022年2月14日
2501回

婦人部第24回総会

2月5日、婦人部第24回定期総会を開催しました。来賓に坂井会長、婦人部担当三役小林副会長をお迎えし、参加は12人でした。来賓のお2人からは「婦人部の、お誕生日プレゼントや旅行、記帳など、家族ぐるみの活動が民商運動を豊かにしたことなどの、」「おめでたしつき」いただきました。

活動報告、今後の活動方針案、財政報告、監査報告、役員提案を行い、質問意見を出していただきました。

「令和4年の日本母親大会は群馬・埼玉で初めての方もぜひご参加してほしい」「令年のお誕生日プレゼント、楽しむに限りります」「収入の部の部費は人数と口数を入れるとわかりやすい」などの声が上がりました。一括してすべて拍手で承認されました。

初めて会つ方々もありましたので、和気あいあいと自己紹介や日本母親大会のロゴを見て、お楽しみ袋を貰つたりと、楽しく懇談しました。自己紹介の中で、「事業復活支援金の申請準備をしてくる」「夫婦で仕事を頑張つている」「申告準備で大変」「編み物に頑張つた」と着てきたセーターを見せて、歓声が上がる場面も。「お誕生日プレゼントを届ける協力はできたり」と申し出もありました。最後はお弁当とおみやげでお開きとなりました。

役員・会計・監査・世話役・事務局が選任されました。1年助け合つて頑張りますので、協力よろしくお願ひいたします。

退任された皆様お疲れ様でした。

次回記帳会のお知らせ

とぎ・・・2月19日(土)

午前9時半～正午

ところ・・・民商事務所

経費の年まとめなど疑問点はありませんか？
予約不要です。気軽に問い合わせください。

緊急！

事業復活支援金学習会 開催

令和3年11月から令和4年3月の間で、基準月より30%以上の売上減少した月がひと月でもある事業者に対する支援金が給付される制度が始まりました。

申請期限は5月末（予定）ですが、その前に概要について一緒に学びましょう。時間は1時間程度を予定しております。

とき・・・2月15日(火)

午後2時においでください

ところ・・・民商事務所

とき・・・2月23日(水・祝)

午前10時半においでください

ところ・・・民商事務所

23日は会外の方の参加も可能ですので、お知り合いを誘つてぜひ参加してください。



給付額

中小法人等 上限最大250万円 個人事業者等 上限最大50万円を支給します。

給付額 基準期間^{※1}の売上高一対象月の売上高×5か月分

※1 2018年11月～2019年3月／2019年11月～2020年3月／2020年11月～2021年3月のいずれかの期間（基準月を直む開閉であること）

給付上限額

| 注入 | | | | |
|-------------|------|------------------------------|----------------------------------|-----------------------------|
| 売上高減少率 | 個人 | 年間売上高 ^{※2} 1億円以下 | 年間売上高 ^{※2} 1億円～5億円以下 | 年間売上高 ^{※2} 5億円超 |
| ▲50%以上 | 50万円 | 100万円 | 150万円 | 250万円 |
| ▲30%以上50%未満 | 30万円 | 60万円 | 90万円 | 150万円 |

※2 基準月と直む事業年度の年間売上高

給付対象

①と②を満たす 中小法人・個人事業者が給付対象 となり得ます。

① 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者

② 2021年11月～2022年3月のいずれかの月(対象月)の売上高が、

2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月(基準月)の売上高と比較して

50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

※対象に当たっては、新型コロナウイルス感染症として日本政府公表による実績基準により算出した給付額、補助金額、各月の事業収入から算されます。ただし、外貨建てに係る公表団体による換算基準等に応じており、それに伴う換算金額等を受給する場合は、「計算額中に財源異常時に応じた分」に相当する額を、計算額の事業収入に加えます(給付額の算定はおいて同じ)。

3月11日(金)午前 3・13重税反対全国統一行動

三条集会 会場：三条中央公民館

受付：午前9時より

加茂集会 会場：ゆきつぼき荘

受付：午前9時半より

詳細は決まりしだいに案内いたします。